

保健師 職能委員会だより

第58号
令和4年12月発行

公益社団法人神奈川県看護協会 保健師職能委員会 発行責任者：小田 真智子
〒231-0037 横浜市中区富士見町3番1 神奈川県総合医療会館内
TEL 045 (263) 2901 FAX 045 (263) 2905
E-mail : kanakan1@basil.ocn.ne.jp
URL : <https://www.kana-kango.or.jp>



◆◆ ごあいさつ ◆◆

公益社団法人神奈川県看護協会
保健師職能委員長 小田 真智子



日頃より当委員会活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。前年度に引き続き保健師職能委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

7月14日に保健師職能集会和講演会を開催しました。講演会では"仕事をするモチベーション"をテーマに加倉井さおり先生にご講演いただき、"自分を勇気づける習慣を持つ"ことや"勇気づける職場づくりのポイント"などをお聞きしました。私の中では前向きなイメージが膨らんで元気がもらえたと感じたと同時に、日頃忙しさに追われて自分を振り返る時間をあまり取れていなかったことに気づきました。少し肩の力が抜けてホッとする良い機会となりました。詳細は後述にありますので是非ご覧ください。

当委員会は今年度改選のあった2名を含め行政、教育機関等の保健師9名の委員で、「県民の健康的な暮らしの実現のため、予防的視点を踏まえ健康課題の解決に向けて取り組み、具体的な保健師活動の技術や専門性の向上を図る」を目的に活動を行っています。研修会等においては、地域での「見る」「つなぐ」「動かす」活動に役立つよう専門性向上に向けた内容のほか、前述のようなセルフケアに関することや更に看護職連携についても検討したいと考えています。是非とも、関心を持っていただき多くの皆様のご参加をお待ちしています。



◆◆ 令和4年度 保健師職能委員紹介 ◆◆

保健師職能委員長	小田 真智子	(川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室)
副委員長	佐藤 晴子	(横須賀市南健康福祉センター)
会 計	岩井 裕子	(横浜市保土ヶ谷福祉保健センター)
	大林 八重子	(相模原市健康福祉局保健衛生部中央保健センター)
書 記	中野 祐子	(茅ヶ崎市保健所保健企画課)
	磯崎 夫美子	(神奈川県小田原保健福祉事務所)
総 務	松坂 由香里	(神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科)
	中野 香央子	(藤沢市健康医療部健康づくり課)
	小比田 協子	(座間市健康づくり課保健予防係)



令和4年度 保健師職能委員会 活動計画



県民の健康的な暮らしの実現、保健医療福祉の推進のため、専門職として専門性の向上を図ると共に、会員の交流を図ることを目的に、次のような活動を行っています。

(会員数 10月現在700名)

	日 時	内 容	参加者数
[職能集会]	7月14日(木) 13:30~13:45	令和3年度活動報告・令和4年度活動計画	
[講演会]	7月14日(木) 13:45~16:30	オンライン開催 「楽しく仕事をするモチベーションアップ術」 ～自分も周りも勇気づけていくために～ 講師：株式会社ウェルネスライフサポート研究所 代表取締役 加倉井 さおり 氏	41名
[研修会]	10月14日(金) 13:30~16:30	オンライン開催 「最近注目の“コミュニティナース”ってなあに？」 ～人とつながり、まちを元気にするコミュニティナース～ 講師：Community Nurse Company 株式会社 取締役 中澤 ちひろ 氏	72名

★ 研修実施報告は、神奈川県看護協会ホームページ内の保健師職能委員会のページに掲載中です。

【トップページ】⇒【看護協会とは】⇒【活動内容】⇒【委員会活動】⇒【保健師職能委員会】

★ 万が一研修会が中止になる場合は、研修申込サイトにご登録頂いたメールアドレスへご連絡します。

また、神奈川県看護協会ホームページにも開催中止について掲載致します。

[今後の予定]

[研修会] 看護師職能 I・IIとの 合同研修会	令和5年 1月13日(金) 13:30~16:30	会場とWeb配信のハイブリッド形式 「それぞれの立場から患者に寄り添うACPを考える」 ～保健師・看護師職能I・II委員会 合同研修会～ 講師：川崎市立井田病院 腫瘍内科 部長 西 智弘 氏
[会員交流]		保健師職能だより 年1回発行
[その他]		関係機関・関係団体の会議等の協力 日本看護協会・県看護協会の活動への参加



令和4年7月14日

神奈川県看護協会 第1研修室よりWeb配信 保健師職能集会

神奈川県看護協会の長野広敬会長から、新型コロナウイルス感染症拡大の中、研修事業において、オンデマンド配信といったIT活用により、受講できなかった方が参加しやすくなったことを挙げられ、今後の体制整備について述べられました。また、会員の皆様の声を取りまとめ、国や県に対し、要望を届ける予定であるといったお話をいただきました。小田委員長からは、保健師職能委員会の活動目標や事業内容の説明、令和3年度の委員会活動報告、令和4年度の活動計画について報告し、今年度の保健師職能委員会の委員の紹介も行いました。



講演会

『楽しく仕事をするモチベーションアップ術』

～自分も周りも勇気づけていくために～

◆◆ 講師：(株)ウェルネスライフサポート研究所 代表取締役 加倉井 さおり 氏 ◆◆



加倉井さおり講師

そして、自分を勇気づける習慣を持つために、「マイナス感情にふたをせず認め、見つめ、ためずに吐き出し、最後はプラスの言葉で終わる」ことを提示し、「言葉は一瞬で人の人生を変えるくらいの力をもっている」とも話されました。

さらに「心理的安全性の高い職場を創っていく意識が大事」であり、そのために必要な「自分も周りも勇気づける職場づくりのためのコミュニケーションのポイント」をあげられました。

1. 自分も周りも楽しく働ける職場であるために

職場の雰囲気は一人ひとりの感情が作ります。ひとりの感情は周り(メンバー)に連鎖していきます。そのため、ひとりひとり(自分自身)の勇気づけのマネジメントが重要になります。勇気づけのマネジメントを実行し、「自分を勇気づけられる人は他人を勇気づけられます。」と、人を支援する立場の人はこの言葉を受け止めてもらいたいと講師は話されていました。

2. 勇気づけコミュニケーションとは

職場のマネジメントの上で一番大切な事は①相手に関心を寄せる②対話をする場をつくる③対応を考え行動する、の3つを挙げられました。対話をする前の態度が大事で、相互尊敬・相互信頼に基づく関係を築き、相手の関心に関心を持つことが大切ということでした。

3. 幸せにイキイキ働くためのビジョンを描く

「ライフ&キャリアを考える」として、自分のやりたい活動・仕事は何か、この社会の中で自分はどんな存在でいたいのか、その上で10年後、3年後、1年後のアクションプランを考えること、「自分がどうしたいかであってそれが叶えられるかどうかではない。仕事において、私生活においてこうありたいと思うことが大切で、自分の意識をどこに向けるかで未来の結果は変わってくる。」と話されました。

◆ ◆ ◆

最後に、「愛して(大切に)して 学んで 仕事をする」という言葉が私たちに送られました。小さくても決して歩みを止めないで、どんなことがあっても自分を勇気づけ、仲間を勇気づけることが、健やかに自分らしく幸せに生きることに繋がると話されました。

講演時間の全てを使い、講師の熱い思いに、とても心が揺さぶられる良い機会となりました。

ウィズコロナにおける集団乳幼児健康診査

◆◆ 相模原市こども家庭課 藤村 志保 ◆◆

相模原市では、新型コロナが拡大しつつあった、令和2年3月2日から4月1日、及び緊急事態宣言が発出された4月7日から5月29日まで、集団で実施していた乳幼児健康診査（4か月児、1歳6か月児歯科、2歳6か月児歯科、3歳6か月児）（以下、「乳健」とする。）を休止しました。乳健を6月に再開してからは、第2波以降の感染拡大があっても、感染予防策を講じながら、休止することなく実施しています。三密の状態が生じないように来所者を誘導し、頻回な会場の消毒、室温を保ちながらの換気…現在も従事スタッフを増員し、きめ細かな配慮のもと乳健を続けています。

休止せず実施をしているのは、成長の著しい乳幼児の発育や発達、疾病の早期発見、健康や育児への課題について、時期を逃すことなく確認し支援することが

重要との判断によるものです。

特にコロナ禍においては、不安や悩みを抱えながら育児をしている家庭や児童虐待の予防の視点で関わっていくことが必要な家庭に対し、支援を開始するきっかけとして、乳健が大きな役割を果たしていることを強く実感しています。

また、医師、歯科医師、保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士、心理相談員、保育士、視覚検査員…といった多くの職種が、それぞれの専門性を活かしながら、乳幼児とその家族が抱える健康や育児の課題を、様々な視点を持って捉え支援につなぐことができるという、大きなメリットを改めて認識しました。今後も母子保健に携わる保健師として、乳幼児期の集団健診という大切な場を守っていきたい、と思います。

感染予防と支援の継続へのチャレンジ

◆◆ 藤沢市健康づくり課 小出 元子 ◆◆

令和2年4月からの緊急事態宣言期間、母子保健においては、集団で実施する幼児健診など一部保健事業の中止や個別化をしましたが、それ以降は感染防止対策をとりながら内容や方法を変更し実施しています。赤ちゃん訪問などの個別指導は、感染防止対策を図りながら継続し、集団で行っている幼児健診では、会場内の人数制限や動線を分けるなどの工夫を行い実施しています。

感染防止対策の強化により、事業実施に要する準備、消毒、会場変更など負担は増えましたが、母子保健事

業の参加者・従事者共に自身の健康状態を把握することが習慣化し、保健行動の向上に繋がっていると感じています。

また、マタニティクラスでは、講義で使用するパワーポイントをホームページに掲載するなど保健指導の新たな手法を取り入れながら実施をしています。

新型コロナへの不安から、外出や社会活動を控え、保健事業の参加に消極的な保護者もいらっしゃることから、今後も様々な手法を用いて情報提供やニーズの把握、支援者の連携強化を進めていきます。

ウィズコロナにおける母子保健事業の工夫と展開

◆◆ 茅ヶ崎市保健所健康増進課 須田 真純 ◆◆

新型コロナの流行下における初めての妊娠、出産、育児は、不安を抱えながら慣れない子育てをしていることで、抑うつ状態となりやすい状況にあります。

茅ヶ崎市では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備するため、令和3年度から産後ケア事業を、令和4年度から産婦健康診査の費用助成を開始しました。

また、初妊婦対象の教室「たまごクラス」は、感染拡大状況により、中止、対象人数の変更、実施方法の変更をしながら、できる限り対面での教室を実施したいと、

担当者が様々な工夫をしています。アンケートからは「オンラインでの実施よりも対面での教室のほうが人形を使った体験ができてよかった」などの感想が多く寄せられています。また、産後の生活がイメージできるよう、家事や育児についてどんなことがあるか、パパ、ママ等どのように行っていくかを話し合うワークを行うことで、実際の育児でも話し合いながら協力しあうことにつながると感じています。引き続き、コロナ禍においても切れ目のない支援ができるよう工夫しながら母子保健事業を展開していきたいです。

コロナ禍におけるICTも活用した介護予防活動支援

◆◆ 横浜市健康福祉局地域包括ケア推進課 清水 智子 ◆◆

横浜市では、高齢者の介護予防の取組の一環として、介護予防等に関する普及啓発や、地域活動支援を行っています。

その一つに、「元気づくりステーション事業」があります。この事業は、地域における保健師活動の本質である、「地域をみる・つなぐ・動かす」、「予防的介入」、「地区活動に立脚した地域特性に応じた活動の展開」に取り組む事業で、介護予防に資する活動を行う団体等について、保健師等が立ち上げや活動継続支援、より効果的な活動を行うための支援等を行っています。

コロナ禍では、緊急事態宣言の発令等を受け、一時的に活動を休止することもありましたが、専用の「チェックシート」を作成し、団体、地域包括支援センター、区役所の三者で感染対策を検討、調整し、対応状況を確認したうえで段階的に活動を再開することができています。

また、コロナ禍での介護予防活動推進のための手段の一つとして、ICTも活用した介護予防の取組につい

ても着手しています。

各区役所の保健師等を対象に、有識者によるICT活用のためのガイダンスやワークショップ、意見交換会等を実施したほか、各区の取組状況や地域課題に応じた取組が行えるよう、有識者をアドバイザーとして派遣するなど、きめ細やかに学習や取組の機会を設けました。



ワークショップの一幕

新型コロナを踏まえた避難所運営

◆◆ 横須賀市健康増進課 川田 貴久江 ◆◆

横須賀市では、「横須賀市地域防災計画」に基づき、災害時保健師は特命として保健チームに集約され、主に避難所の健康観察にあたるのが規定されています。また、新型コロナ感染拡大に伴い、令和2年度より風水害自主避難所における感染者への対応に備えた避難所運営についての、全庁的な対応がなされ、保健師は、避難所運営の際、健康管理及び、新型コロナの濃厚接触者や陽性者の対応を担うこととなっています。

避難所の感染対策としては、従事職員自身の感染対策の他、避難所入り口での検温や消毒、世帯ごとの個別テントの導入やトイレなどのゾーニング等を想定し、避難所毎にマニュアルを策定しています。しかし、新型コロナ陽性患者・同居家族の避難については、一般避難所の運営管理にあたる事務職などから不安が寄せられました。そこで、今年度より、保健所

と同一敷地内にある避難所を新型コロナ陽性者・濃厚接触者専用とし、マニュアルの整備や物品補充などの調整をしています。避難所内は保健師のみで対応をしますが、避難所までの誘導は当市民生局健康部職員で実施します。また、避難所の配置やゾーニング、消毒やサーキュレーターの設定などの配置を担当保健師で検討し、実際の導線や流れについて現場確認を行っています。また、陽性者の確認や体調悪化時の対応は保健所と連携をとりながら実施する予定です。今年度は、まだ風水害自主避難所の立ち上げはありませんが、これからの台風シーズンに向け、マニュアルの随時見直し、修正などを重ねていくことも課題です。さらに、今後は、風水害自主避難所だけでなく、新型コロナ感染状況に応じた大規模災害時の避難所運営における感染症対策についても検討していくことが課題となっています。

従来とは違った環境下での保健師人材育成

◆◆ 座間市健康づくり課 小比田 協子 ◆◆

新型コロナの全国的な感染拡大が2年以上続き、現在も今までにない感染者数の急増で、市民からの問い合わせ等の対応に暇がありません。従来、行政保健師として採用されると、公務員としての基本的な知識や市民対応についての集合研修を受けた後に所属へ配属されます。配属後は、基本的にはプリセプターの指導の下に全ての事業に対する説明を受け、事業を通しながら基本的な対人支援技術を習得してもらっています。複雑な課題をもつケースに対する相談支援が発生した場合は、プリセプターや先輩保健師と共に支援策を検討しながら一緒に対応し、保健師の専門的技術力の向上にも努めています。

また、行政職としても様々な知識を習得することが求められています。学生時代には経験・獲得し得ない様々な事務的業務があり、限られた時間の中で担当する業務を遂行することに切磋琢磨しながら、成長していきます。しかし、新型コロナの感染拡大により、市民からの様々な問い合わせ（窓口や電話など）の対応に追われ、従来の業務は延期や中止、規模縮小、

代替策等を検討せざるを得なくなり、経験する機会を奪われました。さらに、シフト勤務や分散勤務といった環境から、保健師間のコミュニケーションが図れず、人材育成に配慮できる環境が不十分な状況となってしまいました。

現在は、従来通りの勤務形態に戻り、コミュニケーションを図ることができるようになってきました。業務中はマスク着用が必須なため、職員の細かな表情が読み取れず、それでも、職場内での人間関係を構築しながら従事する必要があるため、可能な限り言葉（声や口調など）やジェスチャーで伝えるように配慮しています。

行政保健師としての行政的能力や専門的技術力について、オリジナルチェックシートをもとに、統括保健師と全保健師とが個別面接を開始して3年が経過します。すべての保健師があらゆる学習機会に触れながら、共に日々成長していけるような本市独自の人材育成の在り方を考えているところです。

川崎市におけるコロナ禍の保健師人材育成

◆◆ 川崎市高津区役所地域支援課 植木 美津枝 ◆◆

川崎市における保健師人材育成は、川崎市人材育成指針のもと川崎市保健・医療・福祉行政職人材育成委員会の一職種として、保健師人材育成プロジェクトを設置し各区の保健師と本庁保健師の計16名が委員となり、階層別研修【新任期・中堅前期・中堅後期・習熟期（係長級保健師等）】や、人材育成面談、災害時保健活動マニュアル・人材育成の手引き作成等、その年度ごとに必要な部会に分かれ検討・企画・実施しています。

令和3年度においては新型コロナ第5波が夏場に猛威を振るい、計画していた研修を中止や延期せざるを得ない状況となりましたが、入庁1年目の研修はぜひ対面で行いたいという委員の声で、実施を延期し集合研修としました。参加した新人保健師は、初めて会った同期と交流する機会が持て有意義な研修となりました。また、習熟期研修は川崎市立看護大学の荒木田教授を講師に迎えてZoom開催としました。

他区の保健師と顔を合わせる機会がぐっと減ってしまった状況下で、Zoomではあっても久々に顔を合わせることができ参加者が例年より増えグループワークも盛り上がりました。

健康福祉局に新型コロナに対応する療養支援担当など新たな部署もでき、令和3年10月以降に21名の新人保健師が採用され、令和4年度は8月に新任期1年目研修を開催しました。コロナ禍で十分な実習ができずに現場に配置され戸惑う姿も見受けられ、現場での育成が重要になりますので、プリセプターをはじめ職場全体でフォロー体制を組んでいるところです。また、2～3年目の保健師もコロナ禍で地域活動の経験が大きく不足しており、保健師としての基礎的能力を十分に獲得しないまま年数を重ねてしまうことが課題とされていますので、OJTはもちろんですが、階層別研修においても対象者や内容を現状に合ったものに組替えながら取り組みたいと考えています。

保健師学生実習を振り返って

◆◆ 神奈川県厚木保健福祉事務所 企画調整課 岡田 美玲 ◆◆

神奈川県厚木保健福祉事務所では、厚木市・海老名市・座間市・愛川町・清川村の実習担当者と連携して、保健師学生の実習を受入れています。

感染拡大当初、各自治体は事業が縮小・中止され、感染拡大防止対策を模索していました。「人材育成は重要」という思いはあるも、受入れには戸惑いがあり、見学や事業説明が中心となりました。健康教育が出来ない時は普及啓発の媒体作成、家庭訪問の代替に継続事例の検討を行いました。目的や対象に合わせた方法の重要性、長期支援の必要性、予防的視点について一緒に考える課程を大切にしました。

コロナ禍の2年目には、感染拡大防止対策は習慣化し事業が再開されました。それでも、新型コロナウイルスの感染状況に左右される日々は続き、自分達の活動の意味や必要性をどうしたら伝えられるかを今まで以上に考えました。学生が保健師活動をイメージできるように、保健師の経験を事例や写真、動画等を活用して、見える形で直接伝えることに力を入れ工夫を重ねていきました。

体調不良の学生が事業に参加したため、教育機関との信頼関係が揺らいだこともありましたが、教育機関の感染予防対策を再度細かく把握し、市町村の実習担当者とも情報を共有し、学生の健康観察を徹底しました。実習の受入れ継続には、自治体と教育機関の信頼関係が何より大切だと再認識しました。また、合同オリエンテーションは、集合開催が難しい状況でオンラインでの開催となりました。最初は一方的な内容でしたが、最近では機能を活用して学生とやりとりができ、集合開催に近い形を目指して奮闘しています。

ウィズコロナの3年目。これまで積み上げてきた信頼関係や実習を継続するための工夫を最大限に生かして、充実した実習となるよう、教育機関や市町村の実習担当者と協力・意見交換をしながら取り組んでいきたいと考えています。



感染状況に応じた有意義な実習を目指して

◆◆ 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科 松坂 由香里 ◆◆

実習は、学生たちが保健師活動への理解を深める貴重な機会です。家庭訪問、健康相談、健康教育、地区組織活動、ネットワーク会議や地域アセスメント、個別支援から集団支援、地域づくりといった幅広い活動を学びます。

しかし、コロナ禍においては、従来の実習のように様々な保健事業・地区活動への参加や体験が制限される状況も生じています。そのような中、各自治体では感染予防対策を図りながら、集合型の事業の参加人数を制限したり、受付時間をずらして2部制とする、回数・内容見直しなどの様々な工夫がされています。学生たちは保健活動の実際をはじめとして、コロナ禍での事業方法や内容の変更、課題などの説明をいただき、PDCAサイクルを含めた保健活動のあり方を考えることにつながっています。

さらに、相談・教室のオンライン開催、動画による

情報提供などの取り組みもコロナ禍で増え、住民のニーズに対応する大切さを感じ取っているようです。

地区活動の中止もありますが、その代替として、指導者と相談の上、関係機関を訪問して利用状況の把握やインタビューから住民の生活や健康状態を捉えること、関係機関との連携が学習できるよう努めています。地区活動に限らず、実習での制約は起こっていますが、新型コロナ発生当初より、実習先の皆様と制約があっても最大限に学生の学びを深める実習を目指そう!という思いから、実習調整ができるのは強みです。今後も感染状況を鑑みつつ、臨機応変に実習プログラムを検討していきたいと思っています。

そして、学内での授業・演習などの学習も実習と同様に試行錯誤を重ねながら、教育の質を担保し、よりよいものとしていきたいと考えています。

令和3年7月8日 講演会

『 エニアグラムを学ぶ』

～個々の特性を生かしたマネジメントから職場を変える～

◆◆ 日本エニアグラム学会 副理事長 内田 智代氏 ◆◆

エニアグラムは、自己成長とコミュニケーションのための人間学で、自分を理解すること・他人を理解することを学びます。『自分探しの旅』でもあり、エニアグラムは9つのタイプに分かれます。人はタイプ1～9のすべてをもち、エニアグラムのタイプは、表面に現れる行動ではなく、“無意識の「動機」の違い”によって9つのタイプに分けられるとのことでした。

Zoomのブレイクアウトルームを活用したグループセッションを複数回実施しました。同じタイプの受講者でのセッションにおいて、最終的には「自分たちの強み・弱み」「自分の特性を、職場でどのように活かすのか」までを話し合いました。色々な人がいて、得意なことや良さがある点に改めて気づき、よい人間関係づくりにつながられたらと感じると共に、自分自身を振り返る有意義な講演会となりました。

令和3年10月1日 研修会

第1回『ひきこもりの理解』

～「こもりびと」の気持ち・親の気持ち～

◆◆ 白梅学園大学子ども学部 子ども学科 教授 長谷川 俊雄氏 ◆◆

ひきこもりの理解と支援をテーマに、2回にわたり研修会を開催しました。第1回の今回は、ひきこもりの理解を中心に、グループディスカッションを交えてご講義いただきました。

ひきこもりの類型は、うつ病等の精神疾患、発達障害、社会的ひきこもりの3つに分類されるが、ひとりひとり現れ

かたは異なり、ひきこもりは「社会へ出ることに慎重な態度から生まれる苦悩をもつ人」と捉えられることを学びました。本人の内面、親子関係、社会との関係の3つの視点から本人が直面している困難な状況を把握し、それを本人が解決するもので、多様性を認め、本人が一番良いと感じるものをゴールとする重要性を認識する機会になりました。

令和3年12月17日 研修会

第2回『ひきこもりの支援』

～「こもりびと」を支える支援者の役割～

◆◆ 白梅学園大学子ども学部 子ども学科 教授 長谷川 俊雄氏 ◆◆

第2回目の本研修では、ひきこもりを考える上でのポイントや支援者は指導するのではなく、関わりを育み、その関わりを活かしていくことが必要であることを学びました。

ひきこもり状態であっても、安心・安全と穏やかな関わりが大切であり、本人が不安で不安定な状態では、快適にひきこもることができるように社会活動への参加を強制しない点が示されました。また、不安や焦りをもつ親や支援者が、「解決したい」「援助したい」と考え、本人の許可

なく導くこと、過剰な心配、良かれと思って働きかけることの暴力性を意識し、本人との関係や取り巻く環境を変えることが求められるとお話がありました。

さらに、ひきこもりの子どもをもつ親の社会的孤立や困難性などの立場を理解して、情報提供や指導ではなく、一緒にディスカッションする大切さをご教授いただき、受講者の満足度も高い研修会でした。

編集 後記

今年度も新型コロナ対応に明け暮れ、早、9か月が過ぎました。皆様、心身のお疲れは大丈夫でしょうか？保健師職能委員会だよりでは、今年度もコロナ禍での保健師活動を集めました。お忙しい中、ご執筆いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

長期化するコロナ禍においても、前向きに様々な工夫を凝らし住民のために活躍されている様子がよくわかり

ました。そんな保健師の姿を誇らしく思うのは私だけでしょうか！今年7月の講演会では、講師から「心とからだの健康あつての仕事。お互いにプラスのストロークで働きかけることが大切」と学びました。仲間同士、励ましあつて、この難局を乗り越えたいものです。保健師職能委員会では、今後も研修会を開催しますので、皆様のご参加をお待ちしております。(F.I.)